

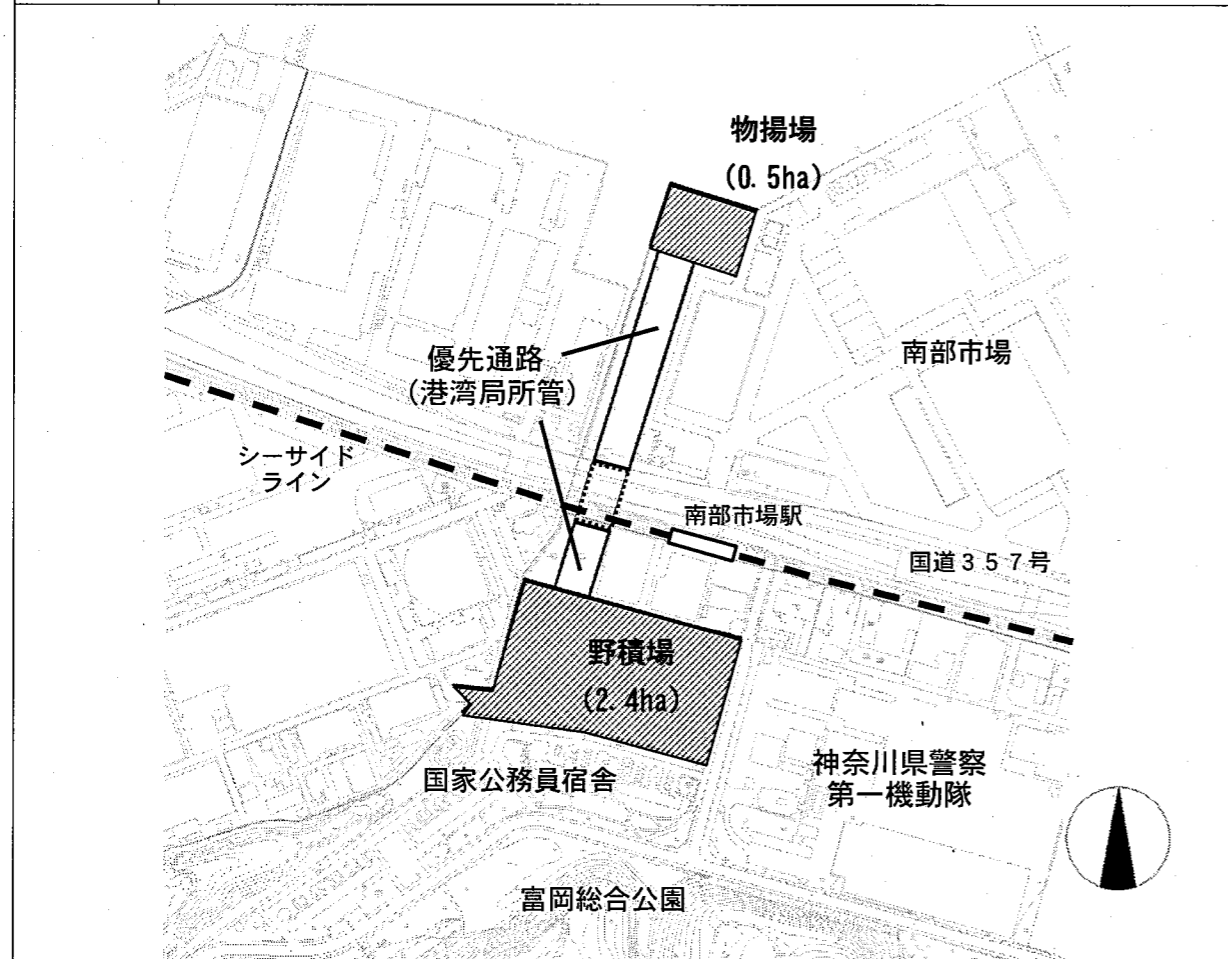
富岡倉庫地区の返還について

1 これまでの経過

- 昭和21年 9月 2日 旧日本海軍の施設が米軍に接收された
- 昭和46年 2月17日 土地312,573㎡が返還された
- 昭和47年 5月29日 国有財産地方審議会において、返還跡地の利用計画が決定された。
- 大蔵省(公務員宿舎 3.75ha)
- 神奈川県警(機動隊訓練場 5.65ha)
- 横浜市(公園及び道路 23.03ha)
- 平成16年10月18日 日米合同委員会において全部返還が合意
- 平成21年 5月25日 返還
(優先通路の使用についても同日付で失効)

2 返還の概要

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
返還内容	土地：約29,000㎡(全て国有地) 工作物：門、囲障等



3 跡地利用について

(1) これまでの検討経過

①米軍施設返還跡地利用指針(平成18年6月策定)

○海と丘をむすぶ産業創造空間

交通利便性が高い臨海部に位置しており、海辺の水際線の活用や近接する公園との連携により、海と丘をむすぶ魅力づくりを図るとともに、立地特性を活かして新たな産業振興・経済発展に寄与する空間の形成を目指します。

ア 産業振興に寄与する拠点

周辺の既存産業の活性化や新産業の創出を図るため、先端科学技術に関連する機能を導入します。

イ 地域の魅力向上

水際線の活用や、海と丘の緑をむすぶ軸の形成など、魅力的な空間の確保を図ります。

②横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画(平成19年3月策定)

○現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請していきます。

○国有地と隣接する市有地との一体的利用について検討していきます。

○野積場は、産業振興に寄与する研究開発機能等、新たな都市機能の導入を検討していきます。

○物揚場は、水際線を活用した利用のあり方を検討していきます。

○隣接する中央卸売市場南部市場のあり方検討がなされていることに留意しながら検討を進めます。

○地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化に向けた検討と国との調整を進めていきます。

(2) 今後の進め方

